

漁業の担い手確保対策の強化

政策提言先 水産庁

政策提言の要旨

全国的に漁業者の減少や高齢化が進む中、本県においても新規漁業就業者の確保は喫緊の課題であることから、様々な取り組みを進めています。

具体的には、平成31年4月に一般社団法人高知県漁業就業支援センターを設置するとともに、研修内容を充実した結果、令和元年度の研修生は前年度よりも大幅に増加しました。

一方で、新規漁業就業者は経営が安定するまでに複数年を要し、その間は収入も少ないことから、漁業収入安定対策に加えて、一定期間の生活費の支援が必要です。

このため、新規漁業就業者の経営安定と定着促進に向けて、就業後の所得を補填（生活費を支援）する制度の創設を提言します。

【政策提言の具体的内容】

- ・ 漁業の担い手確保が喫緊の課題である中、操業の経験が乏しい新規漁業就業者の経営が安定するまでには複数年を要することから、農業分野と同様に、就業後の所得を一定期間補填する制度の創設を提言します。

【政策提言の理由】

- ・ 全国的に漁業者の減少や高齢化が進む中、本県においても新規漁業就業者の確保は喫緊の課題であることから、年間60名の新規就業を目標にかかげ、短期・長期研修事業等、様々な取組を進めているところです。
- ・ 平成31年4月には、漁協、市町、県が参画する一般社団法人高知県漁業就業支援センターを設置し、漁労技術の習得に係る研修内容の充実や漁船リース事業による漁船の取得支援、漁村からの住居や求人等の具体的な情報の発信に取り組んでいます。さらに、就業後の経営安定を支援するため、新たに新規就業後1年間の生活費の支援を行っています。
- ・ これにより、令和元年度は、漁業を体験する短期研修に52名（前年度29名）の参加を得るとともに、独立・自営に向けた長期研修においても14名（前年度3名）が開始し、研修生はいずれも大幅に増加しています。
- ・ 一方で、漁業への就業は、多額の初期投資や運転資金が必要となり、技術の向上には操業の経験を積む必要があるため、多くの新規漁業就業者が経営の安定までに複数年を要しています。
- ・ 収入が不安定な新規漁業就業者の経営を支え、定着を促進するためには、この間拡充されてきた漁業収入安定対策事業に加え、農業分野と同様に、就業後の所得を一定期間確保する制度の創設が必要です。